

平成 29 年度 第 2 回しずおか食の安全推進委員会

平成 30 年 3 月 15 日 13:10～ 県庁別館 9 階第 1 特別会議室

「しずおか食の安全推進のためのアクションプラン（2018-2021）（案）の承認」 を通して	
発言者	内容及び回答
危機管理部 理事(市町支 援担当) 兼 危機政策課 課長	<p>「静岡県の人 10 万人あたりの健康被害者数 10 人以下」を本計画のアウトカムとして設定されているが、現プランの現状値と今後目標達成の見込みについてお伺いする。</p> <p>(事務局 (衛生課長))</p> <ul style="list-style-type: none">・ 食品を原因とする健康被害者数は食中毒患者で占められており、3 月 15 日現在、<u>人口 10 万人あたりの食品を原因とする健康被害者数は、10.1 人</u>。これは、平成 15 年度に策定した本アクションプランにおいて、最も目標値に近い数値である。・ 特に、今年度は患者数 100 人以上の食中毒事件の発生がなかったこと、ノロウイルスによる食中毒が計 7 件発生したものの、患者数が 201 人と少なかったことから、人口 10 万人あたりの食品を原因とする健康被害者数が抑制された。・ これまでの取組みからサルモネラ属菌や腸炎ビブリオなどの細菌性食中毒は減少傾向にある一方、未だ、ノロウイルスに感染した調理従事者が汚染要因とされる食中毒が発生している。・ 新アクションプランにおいては、これまでの取組みに加え、事業者自ら、ノロウイルス食中毒の発生原因となる危険箇所を認識、予防を行う「リスクチェック票」を活用した事業を実施し、県内のノロウイルス食中毒予防対策強化を図る。・ さらに、観光客が多く利用するホテル・旅館での食中毒が発生した場合、患者が多くなる傾向があるため、年 3 回の監視指導を通じて、100 人を超える大規模食中毒事件の発生を防止し、『人口 10 万人当たりの食品を原因とする健康被害者数 10 人以下』発生に努める。 <p>(幹事長)</p> <p>静岡県は、1 件あたりの食中毒患者数が多い傾向にある。100 人以上の大規模食中毒事件を抑えることができれば、目標達成も可能であること考える。</p> <p>特に、新アクションプランでは、「調理段階における食中毒防止対策等の充実」を特記し、大規模の旅館ホテルでの食中毒防止対策に力を入れて、人口 10 万人当たり食品を原因とする健康被害者数 10 人以下を目指す。</p>

<p>危機管理部 理事(市町支 援担当)兼 危機政策課 課長</p>	<p>危機管理部としても、食中毒対策など予防的な側面も含め、危機管理情報の発信など必要な協力をしてまいりたい。 一方、冬場に流行するイメージがあるノロウイルス食中毒に対してどのような情報が発信されているのか。</p> <p>(事務局(衛生課長))</p> <ul style="list-style-type: none"> 食中毒警報は夏場(気温30℃以上が10時間以上継続又は予想される場合)以外にも、県内の感染症発生動向調査における定点辺りの「感染性胃腸炎」報告症例数が20人以上となった場合や、県内でノロウイルス食中毒が連続して発生している場合、発表している。 さらに、県では毎年11月から1月までの3ヶ月間をノロウイルス食中毒防止重点期間として、大規模調理施設への監視を実施する際に報道発表している。 <p>(幹事長)</p> <p>感染症部局で発表している、県内の感染症発生動向は、1月1日の週を第1週としており、県民にとってイメージされにくい。今後も県民にとって分かりやすい形での情報発信に努める。</p> <p>食品に関する大きな被害が出ますと、危機管理への対応も必要な場面もあるかと思えます。県民への安全で安心な食品の提供にむけて、しっかりとした連携を努めてまいります。</p> <p>引き続きよろしく申し上げます。</p>
<p>生活衛生局長(幹事長)</p>	<p>この「しずおか食の安全推進のためのアクションプラン(案)」について、御承認いただけますでしょうか。</p>
<p>各委員</p>	<p>異議なし。</p>
<p>生活衛生局長(幹事長)</p>	<p>御承認頂き、ありがとうございました。</p>
<p>閉会</p>	

<参考>報道関係出席(1名) ・静岡新聞 編集局 鈴木文之 記者